



## 今月の題字

今月号の題字は “東通中学校1年生 中村 俊咲さん” の作品です。

吉野川  
大作  
書道会

第727号

2026.2.1

嬉しからまし年のはじまり

伝統息づく正月行事に民俗芸能

年の初めに囃子が響く—さぞかし嬉しいことでしょう

# 正月行事・民俗芸能

## 伝統息づく—

### 今に伝わる民俗芸能を披露

1月10日、東通村体育館において「第57回 東通村郷土芸能保存連合会発表会」が開催されました。

発表会では、村内12団体と特別参加である東通村連合婦人会3団体が、東通村に脈々と受け継がれてきた民俗芸能を披露しました。莊厳な囃子が響く中、舞手の一挙手一投足に来場者は静かに見入り、会場は、伝統が今に息づく厳かなひとときに包まれました。

## 各地区の正月行事

### 門打ち

だんだん近づく囃子の音に  
心が先に踊りだす



鹿橋地区

正月の三が日を中心に、村内の各地区で門打ちが行われました。青年会等の継承団体が、獅子頭・権現様を奉じて家々を回り、家内安全や悪魔退散を祈祷しました。

門打ち衆は「風邪を引かないようにな」等と家主に声をかけ、祈祷しました。

### 苗取り



砂子又地区

### 田植え餅つき踊り



小田野沢地区

ごめんください。  
春のはじめに苗を取りにきました。  
苗を取~りましょ。取~りましょ♪

けっこうな15日でございます。  
トド様・カガ様、祝ってけさまい。  
つけたか、つけたか、こらさのさ♪

### じえんこまき



上田代地区

### 牛は生業 共に生きる命へ祈願を

上田代で、2年ぶりにじえんこまきが開催され、地域の方で大賑わいででした。

じえんこまきは、牛馬の神様である蒼前様に畜産牛の健康や家内安全を祈願し、神棚に備えた小銭を家の前等で撒く小正月の伝統行事です。

本ページは、広報ひがしどりにお寄せいただいた情報をもとに、  
情報提供および取材にご協力いただいた皆様ありがとうございました。

## 第57回東通村郷土芸能保存連合会発表会



平笛子



鳥舞



籠舞



鹿橋青年会



おきな



自猿男清漁樂会

三番



小田野沢神樂会



恵置藏



五段目



東通村連合婦人会



小田野沢一追分



五段目



砂子又郷友会



老部敬神会



鞍馬



岩屋青年会



追分



ねんざ念寺



尻勞後援会



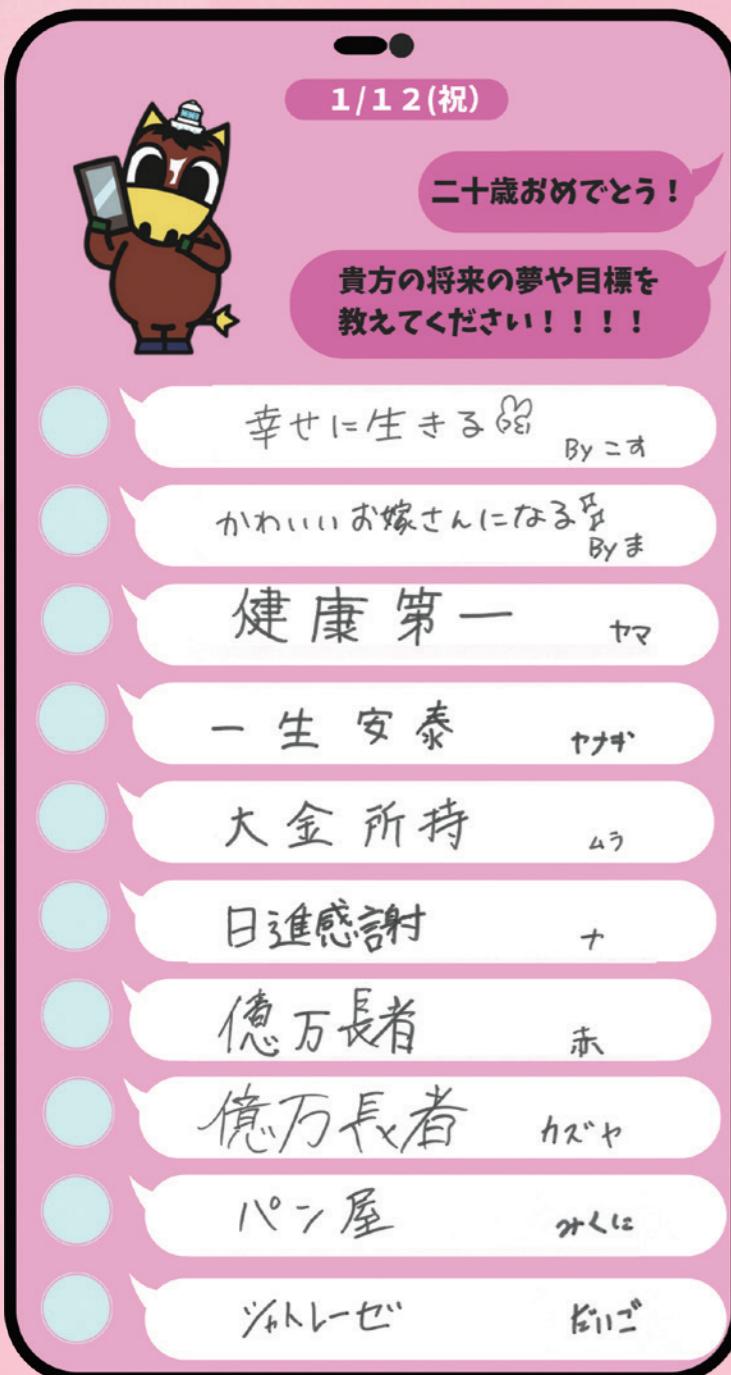
鐘巻



権現舞

# 二十歳の集い

チャットに残す、二十歳の夢と目標



広報ひがしどおりのインタビューにご協力いただきました、二十歳の皆さん、ありがとうございました！

## お祝いのことば

二十歳になられた皆さん、おめでとうございます。  
皆さんには既に一人前の大人であり、立派な職業人として活躍されている方、また学業に専念されている方など、それぞれの道を歩んでいます。自分の思いをしっかりと持ち、はつらつと生きている皆さんの姿を頼もしく心強く思います。皆さんは、私たちのふるさと地球の未来を考える主体となろうとしています。たくさんの刺激を受け止め、語り、学び、働き、つながりあい、未来的の社会を創り上げる主体・主役へと大きく成長していただきたいと願っています。東通村は、二十歳の皆さんの限りなく輝く未来を、いつまでも応援します。

東通村長 畑中 稔朗

「令和8年東通村二十歳の集い」へ参加した、二十歳の皆さんに、将来の夢や目標を伺いました。旧友と相談しながら、思い思いの夢を教えてくれました。



令和8年東通村二十歳の集い



1月12日の成人の日に、東通中学校体育館において「令和8年東通村二十歳の集い」が挙行されました。当村で対象となる55名(男31名、女24名)のうち32名が出席し、旧友や恩師との久しぶりの再会を喜びました。式では参加者を代表して、中村 飛鳥さん(目名出身)へ記念品が贈呈され、東通中学校生徒会長を務めた大槻 夕凪さん(岩屋出身)が、代表して『誓いのことば』を述べました。大槻さんは「人との関わりを重んじるとともに、一人一人が自らの行動に責任を持ち、社会の一員として歩んでいくことを誓います」と抱負を述べました。畠中 稔朗 村長は、二十歳を迎えた参加者へ「限りなく輝く未来を、いつまでも応援します。おめでとう！」と激励の言葉を送りました。また、式後には、記念行事として、岩屋子ども会による『権現舞』が披露され、二十歳の皆さんのが門出を祝いました。二十歳を迎えた皆さんの今後の活躍をお祈りしています。

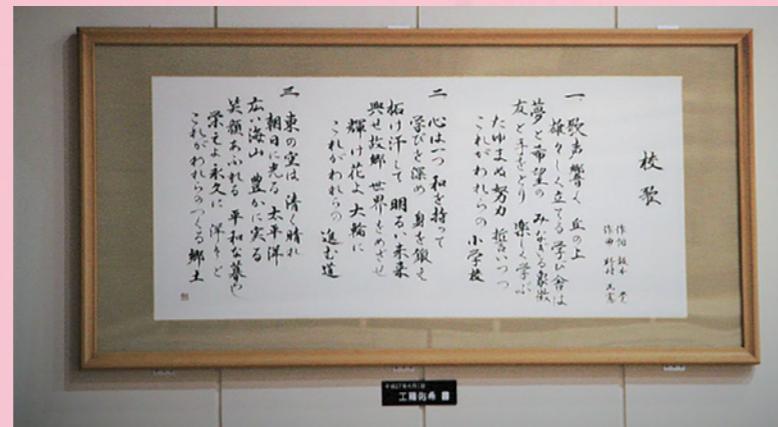
## 令和8年東通村二十歳の集い スナップショット



# 20周年の小学校

## これが、わたくしの小学校 東通小学校のあゆみ

- 2004-東通小学校 校舎竣工
- 2005-東通小学校開校式
- 2005-東通小学校第1回入学式
- 2007-村内の小学校と統合
- 2015-小学校10周年
- 2025-小学校20周年
- 2026-



## これが、わたくしのつくる郷土 東通小学校卒業生インタビュー

東通小学校が開校した当時、小学1年生だった、弓 大凱さん（石持出身）に、東通小学校での思い出等を伺いました。弓さんは現在、東通村役場で勤務されています。

### 東通小学校の頃の思い出を教えてください。

低学年の頃は新築の綺麗で広々とした校内を駆け回っては先生に捕まり、しおりや怒られていきました。また、当時は食わず嫌いで給食を残そうとすると、先生が昼休みまで、付きっきりで給食を食べさせられた事を覚えています。

高学年に進み部活動が始まると、野球部に入部し、専用の屋外野球場、屋内練習場で練習に励みました。休み時間は天然芝の校庭で時間ギリギリまでサッカーをして遊んだほか、陸上競技の練習では、ターランの敷かれたトラックを嫌になる程走り込みました。振り返ると、恵まれた教育環境であったと思います。関係者の皆様と当時の先生方の熱心な御指導に対し、心から感謝しています。

### 地元に残った理由、役場を志望した理由を教えてください。

私は田舎ののんびりとした雰囲気が好きで、学生の進路選択の時点から、将来は地元に残ろうと考えていました。また、全国的に地方の過疎化、人口減少が問題視されています。東通村も例外ではありません。故郷がこのまま廃れてしまつては困るという危機感があったことも、地元に残って働きたいと考えた理由の一つです。

役場の業務は多岐にわたりますが、いずれも地域住民の生活を支え、地元の機能を維持・発展させる為に大切な役割を持っています。役場の業務以外にも消防団や敬神会といった地域の活動を通じ、今後も微力ながら地元貢献に務めたいと思っています。



東通小学校の頃の弓さん



現在の弓さん

東通小学校20周年特集



東通小学校 創立20周年記念式典 挙行



中村 委員長から感謝状贈呈



出席した卒業生からメッセージ



東通小学校歌の演奏

東通村立東通小学校は、令和7年3月で、開校から20周年を迎えました。

この節目を記念し、東通小学校創立20周年記念事業実行委員会の主催による記念式典が、東通小学校体育館にて、去る令和7年11月8日に開催されました。

記念式典には、東通小学校に赴任された歴代校長先生をはじめ、これまで学校運営や教育活動に尽力してきた学校関係者、地域の皆さまが出席されました。式典では、長年にわたり東通小学校の発展に寄与してきた方々の功績を称え、実行委員会の中村 勝 委員長から感謝状が授与されました。

また、式典では開校から20年間の思い出を映像で振り返るとともに、在校生による呼びかけや校歌が披露され、20周年を祝いました。

#### 4. いつもらえるの？【支給時期】

東通村では、令和8年2月27日から順次支給を開始します。

以降、入金の確認ができなかった場合は、窓口までお問い合わせください。

注) 「6」の方については申請が必要なため、支給時期が異なります。

#### 5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

(1) 児童手当受給者については、原則、令和7年10月支給時（※）の児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます。

（※令和7年9月に出生した児童は12月支給時の口座となります）

(2) 申請を行った保護者（「6」の対象者）については、申請書で指定した口座に振り込みます。

注) 口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、令和8年3月末までに必ず下記の窓口にご連絡ください。

#### 6. 申請が必要なのはどんな場合？

次に記載する方は申請が必要となります。

- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請を行った保護者
- ・官公庁から児童手当を受給している公務員（下記「公務員の方へ」を参照）

#### 7. こんなときはどうなるの？

■引っ越しした場合はどうなりますか？

9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に振り込まれます。ご不明な点があれば、前述の引っ越し前の市町村にお問い合わせください。

■DV被害により、こどもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

～公務員の方へ～

公務員の方は、所属庁から手続きについてのお知らせがありますので、必ずご確認ください。

また、手当をスムーズに受け取るため公金受取口座の登録をおおすすめします。

（公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続きは完了しませんのでご注意ください。）

#### お問い合わせ先

健康福祉課「子育て応援手当」窓口（受付時間：平日9:00～17:00）電話：0175-28-5800



#### 「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

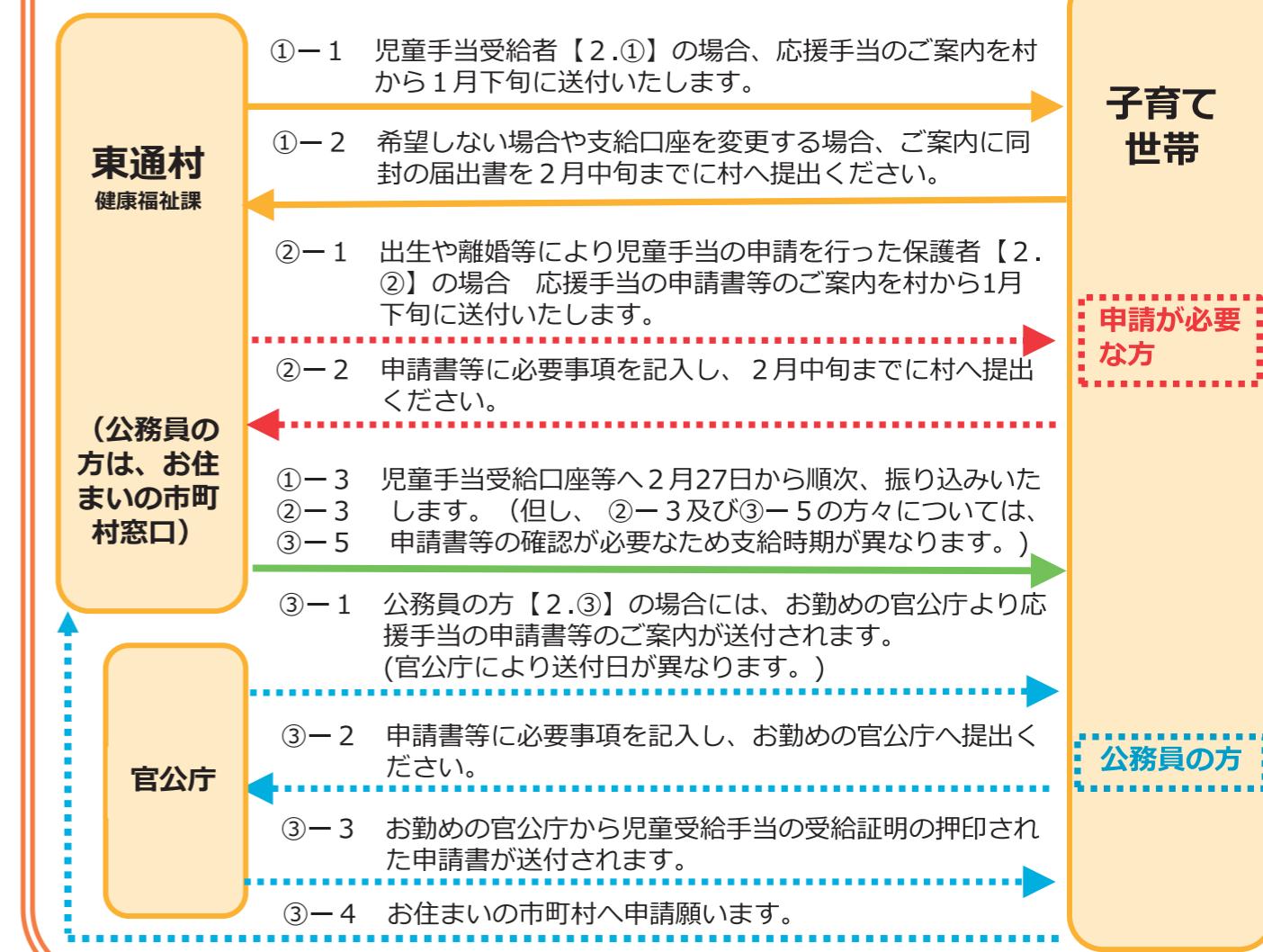
ご自宅や職場などに、東通村から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに東通村の窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

## 物価高対応子育て応援手当について

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！

#### ■はじめに・・・申請は必要ですか？

原則申請は不要ですが、申請が必要となる方もいます。詳細は、左面をご覧ください。また、希望しない場合や支給口座を変更する場合、案内された期日までに届出書を窓口へ提出ください。



#### 1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

(1) 令和7年9月分（※）の児童手当の支給対象児童

（※令和7年9月に出生した児童については10月分）

(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童【要申請】

#### 2. だれがもらえるの？【支給対象者】

①上記（1）の児童手当受給者、

②上記（2）の保護者のうち生計を維持する程度の高い者【要申請】

③上記（1）及び（2）に該当する公務員の方【要申請】

3. いくらもらえるの？【支給額】対象児童1人につき2万円（1回限り）です。

左面に続きます。必ずご確認ください！

## 故 伊勢田 勉 氏が旭日単光章を受章

故 伊勢田 勉 氏（白糠）が旭日単光章を受章し、12月18日、畠中村長から奥様の伊勢田 紅美子様に勲記と勲章が伝達されました。

故人は、ご逝去される直前まで村議会議員としての使命を果たし、村の教育環境の向上、保健・医療・福祉の充実、原子力政策を踏まえた産業経済の発展など多岐にわたって尽力されました。その地方自治への多大な貢献が認められ、今回の旭日単光章の受章に至りました。

故人のご功績に深く敬意を表しますと共に、永年にわたるご尽力に改めて感謝申し上げます。



勲記と勲章を受け取る妻の紅美子 様(中央)と  
ご子息の宣成 様(右)

## 行こうよ！浮間小学校 東通小学校5年生が訪問



訪問の様子

1月8～10日の3日間、東通小学校5学年の児童たちが、東京都北区の浮間小学校を訪問しました。

平成16年度よりスタートした当事業は、本年度より「東通村と都市部との交流事業」として実行委員会を立ち上げ、引き続き交流の継続と、関係・交流人口の充実を目指しています。

東通小学校の児童たちは、1日目に浮間小学校を訪問し、浮間小学校の児童たちおすすめのスポット、飛鳥山公園を見学しました。公園内は資料館・博物館が併設されており、北区の歴史等を学ぶことができました。その後、浮間小学校舎内で開かれた歓迎会では、学校関係者をはじめ、昨年8月に東通村を訪問してくれた浮間小学校の児童たちとの久しぶりの再会に、とても嬉しそうな様子でした。

2日目は、浮間小学校にて授業に参加し、ホームルームや体育、また給食も一緒に食べました。参加した東通小学校の児童たちは「また会うことができて感動した」「最初は緊張したけど、いっぱいおしゃべりできて良かった」と笑顔で話していました。お互いに共有した時間はとても心に残る体験となりました。

## 民生委員・児童委員が一斉改選

12月10日に「東通村民生委員・児童委員」及び「東通村主任児童委員」の皆さんに、畠中 稔朗村長から委嘱状が伝達されました。

「民生委員・児童委員」及び「主任児童委員」は、厚生労働大臣及び青森県知事から委嘱され、民生委員法・児童福祉法に基づき、地域住民の福祉の増進を図るための活動を行っています。

今回、令和7年12月1日付けで就任された皆さんは、地区担当民生委員・児童委員が23名、主任児童委員が2名です。委員の任期は、令和10年11月30日までの3年間となっています。

民生委員・児童委員、主任児童委員は特別地方公務員の資格を有しているので、日常生活の中で不安な事などがありましたら、地区担当の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。



畠中村長から一人一人に委嘱状を伝達

### ◆民生委員・児童委員の氏名と担当地区名（敬称略、順不同）

民生委員・児童委員一覧（令和7年12月1日～令和10年11月30日）

氏 名	担当地区	氏 名	担当地区
中野保子	大利・早掛平	越善岩男	猿ヶ森・上田代・下田代
向井正子	目名・向野	澤田信子	砂子又
大福幸子	石持	辻くみ子	上田屋
真手悦子	鹿橋	宮本久男	下田屋
宮下信子	蒲野沢・桑原	向井正洋	豊栄・石蕨平・一里小屋
岡田哲夫	入口・稻崎・東栄	二本柳玲子	小田野沢
辻智子	古野牛川	川口正逸	
下川宏一	野牛	南川千恵美	老 部
伊東吉彦	褒部	中野渡照子	
相馬恵子	岩屋	三橋裕美	白 糠
川島智子	尻屋	東田真理子	
二本柳勝助	尻労		

主任児童委員一覧（令和7年12月1日～令和10年11月30日）

氏 名	担当地区	※主任児童委員は民生委員・児童委員のうち、特に児童福祉に関する事項を専門的に担当する委員です。
松木由美子	全 域	
賀佐さゆり		

## いい歯で3歳おめでとう

12月10日(水)に行われた3歳6ヶ月児健診において、むし歯や汚れた歯が1本もなく、かみ合わせ等もきれいだったお子さん3名を紹介します。

\*広報掲載に同意を得られた方のみの掲載となります。



あいな てんしん むらた なぎ まつ そうた  
相内 天心くん 村田 凪くん 真手 爽汰くん

### 食生活改善推進員会研修会

12月6日(土)、保健福祉センターにて食改研修会を行いました。笹餅・くじら餅・栗おこわを作りました。

これからも、美味しく楽しく、健康づくりの活動をしていくたいと思います☆



### 小学生バランスボール教室

12月23日(火)、保健福祉センターで小学生を対象としたバランスボール教室を開催しました。長期休みで運動する機会が減った小学生たちが、楽しく体を動かしました。



### ◆12月キッズルームの様子◆

12月19日(金)、保健福祉センターでキッズルームを開催しました。クリスマスの小物を製作したり、ふわふわ遊具やボールプールで遊んだり、子どもも保護者も楽しく過ごしました。

今年度のキッズルームは、2月10日(火)で最後となります。ひな祭り製作や楽しい遊具、プレゼントを準備してお待ちしていますので、みなさんぜひ遊びに来てください。



### ★こども園ひがしおりフィットネス教室★

12月8日(月)と22日(月)の2日間、こども園ひがしおり3・4歳児と保護者を対象に運動教室を開催しました。ストレッチやボクササイズなど、子どもも保護者も楽しめる内容で、たくさん汗をかきながら笑顔いっぱいの時間となりました。

子どもたちからの踊りのプレゼントもありがとうございます☆



## Health Report

### 保健事業



相談・お問い合わせ(平日8:15~17:00)

保健福祉課 ☎0175-28-5800

### ◆母子手帳交付◆

保健師が不在の場合もありますので、母子手帳交付を希望される方は、事前に健康福祉課までご連絡をお願い致します。



### 【乳幼児健診】

とき 2月6日(金)

ところ 保健福祉センター

対象者 3歳6ヶ月児: R4年4月生

2歳6ヶ月児: R5年5~7月生

1歳6ヶ月児: R6年5月生

\*対象者には個別に通知いたします。

詳細は、個別通知をご確認ください。

### 【キッズルーム】

保健福祉センターを遊び場として開放します。保護者間の交流や情報交換の場ともなっています。保護者の方がマッサージを受けることもできますので、ぜひ遊びにきてください!!

とき 2月10日(火)

ところ 保健福祉センター

時間 10:00~12:00

対象者 未就学児と保護者

- ・ひな祭り製作
- ・バレンタイン
- ・フォトスポット
- を準備してお待ちしています☆

### 【5歳児健診】

とき 2月9日(月)

ところ 保健福祉センター

対象者 R3年1月~R3年4月1日生

\*対象者には個別に通知いたします。

詳細は、個別通知をご確認ください。

### 【乳幼児健診】

とき 3月11日(水)

ところ 保健福祉センター

対象者 3歳6ヶ月児: R4年5~7月生

1歳6ヶ月児: R6年6~7月生

乳児: R7年6~7月生

\*対象者には個別に通知いたします。

詳細は、個別通知をご確認ください。

### 【赤ちゃん教室】

とき 3月13日(金)

ところ 保健福祉センター

対象者 R7年1~3月生

R7年11~12月生

\*対象者には個別に通知いたします。

詳細は、個別通知をご確認ください。

### ◆予防接種◆

\*予防接種希望日の1~2週間前に医療機関へ予約し、接種してください。

\*医療機関によって、実施していない予防接種もありますので、必ずお問い合わせのうえ接種をすすめてください。

指 定	定 間	医 療	機 関	電 話 番 号
東通村	東	通	村 診 療 所	28-5111
ちば	ク	リ	ニ ツ ク	33-8001
どんぐり	こども	クリニック	24-5656	
菊 池	医	院	24-1276	
北村 医院	む	フレディスクリニック	22-2135	

\*予防接種には、対象年齢が設けられています。お子さんの母子手帳を確認し、接種し忘れないようにお願いします

### ◆インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種

償還払いの期限は3月末日までです◆

償還払いの手続きが必要な方は、・領収書・接種済証や母子手帳・通帳・印鑑をご持参のうえ健康福祉課窓口で手続きをお願いします。  
\*申請用紙は健康福祉課にあります。

### «2月は全国生活習慣病予防月間です»

“生活習慣病”とは?

過度な食事・運動不足・睡眠不足・喫煙・飲酒といった乱れた生活習慣が原因で引き起こされる病気の総称です。

生活習慣病は日々の暮らしの積み重ねで予防できます。生活習慣病予防の基本は『一無二少三多』です。

#### ●一無：無煙(たばこを吸わない)

たばこは血管を傷つけ、がん・心臓病・脳卒中のリスクが高くなります。



#### ●二少：少食・少酒

・少食→食事は腹八分目!!  
・アルコールは少量をたしなみ、ほどほどに!!



#### ●三多：多動・多休・多接

・多動→今より10分多く体を動かそう。  
・多休→しっかり休む、よく眠る。寝る1時間前にはスマホを控えよう。  
・多接→家族や地域の人と接して生き生きした生活を送ろう。



思い立ったが吉日!!自分と家族の健康のために、出来るこからコツコツと始めていきましょう。

ぜひ来年度も健康診断を受け、自分の行動でどのくらい体に変化があったのか、確かめてみてください。

### インストラクター

濱中 侑香・濱中 文徳

### 【持ち物】

内履き・汗ふきタオル・水分補給の飲み物・ヨガマット(持っている方)・動きやすい服装でご参加ください

## フィットネス教室

### ~一緒に 美活 はじめませんか?~

日程	2月2日 (月)	2月16日 (月)	3月2日 (月)	3月16日 (月)	3月23日 (月)
時間	10:00~ 11:00	15:00~ 16:00	15:00~ 16:00	10:00~ 11:00	15:00~ 16:00
対象者	東通村内在住の方*各回20名程度(定員になり次第締め切り) *お子さんの参加も可能です				
場所	東北電力 あがさいホール				
申込み	健康福祉課 (Tel0175-28-5800)				

**2月号 すまいる通信**

発行・こども園ひがしおり 地域子育て支援センター MOCO MOCOクラブ

**2月の日程表** (予定です。変更の可能性あります。)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	2 MOCO'Sカフェ 午前20組	3 MOCO'Sカフェ 午前20組	4 まめまき会 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	5 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	6 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	7 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00
8 MOCO MOCO クラブ開放	9 MOCO MOCO クラブ開放	10 MOCO MOCO 建國記念日	11 MOCO'Sカフェ MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	12 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	13 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	14 こども園 入園説明会 MOCO MOCO クラブ開放 午前10組
15 ハローベビーサークル 0歳児集まれ! 午前10組	16 MOCO MOCO クラブ開放 午前10組	17 ひなまつり製作 MOCO MOCO クラブ開放 午前10組	18 ひなまつり製作 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	19 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	20 MOCO'Sカフェ MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00	21 MOCO MOCO クラブ開放 9:30~12:00
22 天皇誕生日 9:30~12:00	23 MOCO'Sカフェ 午前10組	24 MOCO'Sカフェ おはなし広場・測定日	25 MOCO MOCO クラブ開放 午前10組	26 MOCO MOCO クラブ開放 午前10組	27 MOCO MOCO クラブ開放 午前10組	28 MOCO MOCO クラブ開放 午前10組

~1月のMOCOMOCOクラブの様子~  
お正月製作で  
カレンダーを作ったよ★

●子育て親子の交流の場です。未就園児までのお子様のご利用ができます。  
初めてのご利用大歓迎♪お気軽にお問合せください！  
●MOCOMOCOクラブ開放  
「9:30~12:00」「13:15~15:45」の開放です。  
予約なしで上記時間帯ご利用できます。  
●ハローベビーサークル・0歳児集まれ！  
妊婦さん、0歳児のお子様が対象です。  
●各種イベントは予約が必要となります。  
●予定が変更になることがあります。  
来園の前には必ずこども園ホームページの「すまいる通信」をご確認頂くか、電話でのお問い合わせをお願いいたします。  
【問合せ先】 0175-31-0201 担当:加藤・竹林

## 防災行政用無線「戸別受信機」の設置について

村では、村内の住宅及び事業所等に防災行政用無線戸別受信機を設置する工事を行っており、1月から作業員が順次訪問し、戸別受信機・アンテナの設置場所等の調査を実施しております。

### ◎防災行政用無線戸別受信機 とは

平常時・災害時において行政からのお知らせなど防災無線の放送を屋内で聞くことのできる機器です。

### ◎注意事項

戸別受信機は村からの貸与品となります。設置にあたっては貸与申請書を提出いただきます。

工事費用は東通村で負担します。

戸別受信機に係る電気料及び電池の交換費用は、使用者の方にご負担いただきます。

工事・調査において作業員がみなさまへ料金を請求することや口座情報の確認を行うことはありません。

不審な点を感じたら以下の問い合わせ先までご連絡ください。

戸別受信機は災害時に村内のみなさまへ村からの情報を発信するための重要な設備となります。  
調査・取付へのご協力をよろしくお願いします。

問合せ先：防災安全課 0175-33-2262

工事受託業者 株式会社ユアテック 017-738-9135

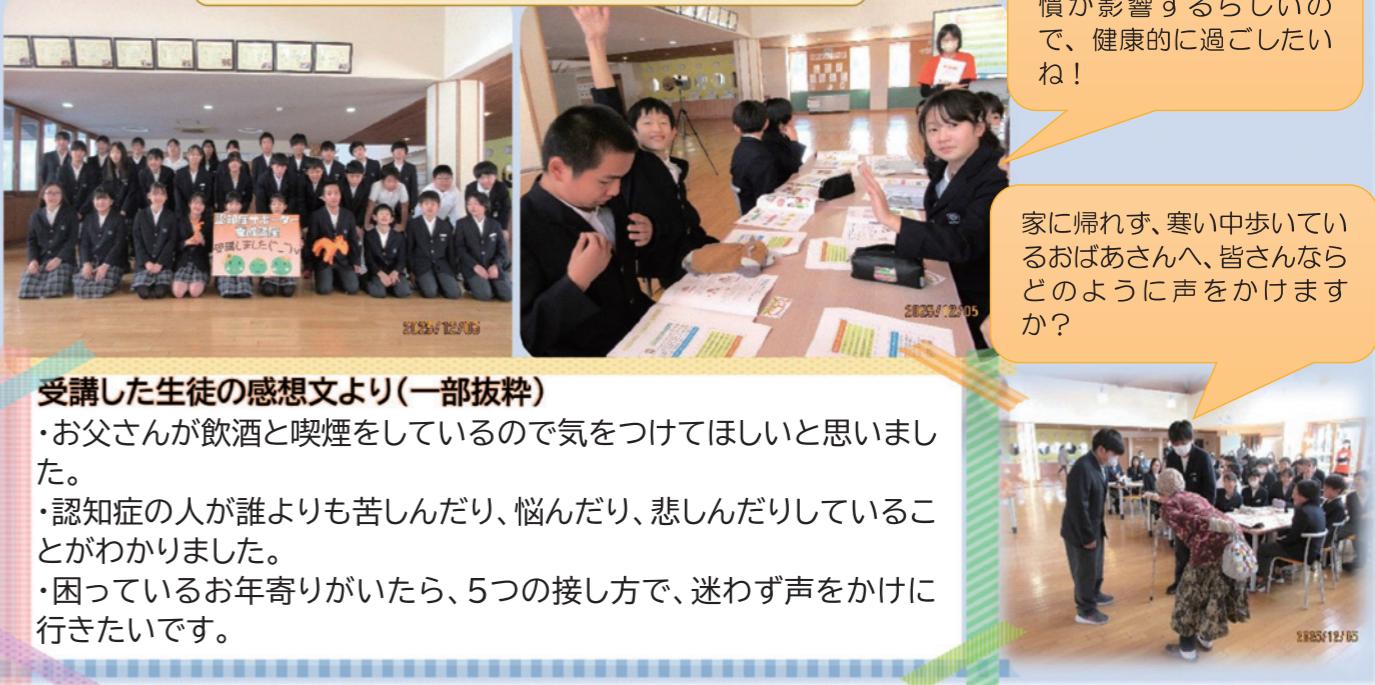
※灯台サミットのお知らせは、今月は休載です。

## 地域包括支援センター通信

相談・お問い合わせ ☎0175-28-5700

東通小学校 6年生を対象に認知症センター養成講座(健康にかかる授業)を行いました！  
認知症を正しく理解し、偏見を持たず、温かい目で見守り、そっと手を差し伸べてくれるセンターになってもらえるよう、実際の場面や対応方法等も交えながら講座を行いました。

### 認知症センター養成講座を開催しました



### 受講した生徒の感想文より(一部抜粋)

- ・お父さんが飲酒と喫煙をしているので気をつけてほしいと思いました。
- ・認知症の人が誰よりも苦しんだり、悩んだり、悲しんだりしていることがわかりました。
- ・困っているお年寄りがいたら、5つの接し方で、迷わず声をかけに行きたいです。

## 野花菖蒲の里

## ☆保健福祉センターだより☆

### 官台山温泉の2月営業日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

■は13時~20時 □は10時~20時 ○は休業日  
入浴受付時間は19時30分までとなっております。

2月18日~2月25日の期間中は女性浴室天井の修繕工事があるため、温泉はご利用できません。

☆ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう!!

【東通村保健福祉センター ☎0175-28-5600】

### ★温泉ご利用の方へ

**忘れ物が多いです。  
お帰りの際は、今一度  
ご確認ください。**

**洗い場は、ゆずりあって  
ご使用ください。**

入浴料金			
6歳~11歳	100円	6歳未満	無料
12歳~69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料

## 第13回ゴニンカン世界大会・東通場所 参加者募集！（先着60名）

- ♦ 開催日時 令和8年2月22日(日) 10:00~15:00
- ♦ 開催場所 東北電力あがさいホール(ピチマート東通店隣)
- ♦ 参加費 1人 2000円(昼食代含む)
- ♦ 申込締切 令和8年2月12日(木) 17時まで

主催 東通ライオンズクラブ  
 ☎ 090-5593-8756 (三國)  
 ☎ 080-1848-2374 (奥島)



### 「観光に対する住民意識調査」アンケートご協力のお願い

『一般社団法人しもきたツーリズム』では、観光を通じて下北地域の活性化に取り組んでいます。今後、住民の皆様にも喜ばれる観光事業に取り組むため、「観光に対する住民意識調査」(アンケート)を実施します。

下北半島を観光で盛り上げていくため、ぜひご意見をお聞かせください！

#### ■回答方法

※お手持ちのスマートフォン等でQRコードを読み取るとアンケート画面へ直接アクセスできます。

回答URL : <https://forms.gle/Bxh8WPqoJSzLuFT89>

#### ■回答期日：令和8年3月15日まで

#### ■お願いとご注意

- ・回答はおひとりにつき1回のみ
- ・いただいた回答は、個別に利用・公表されることはありません

お問合せ先：しもきたツーリズム（担当）立崎 ☎ 0175-31-1270

#### 住民の窓（12月届出分）

##### ☆お誕生おめでとうございます

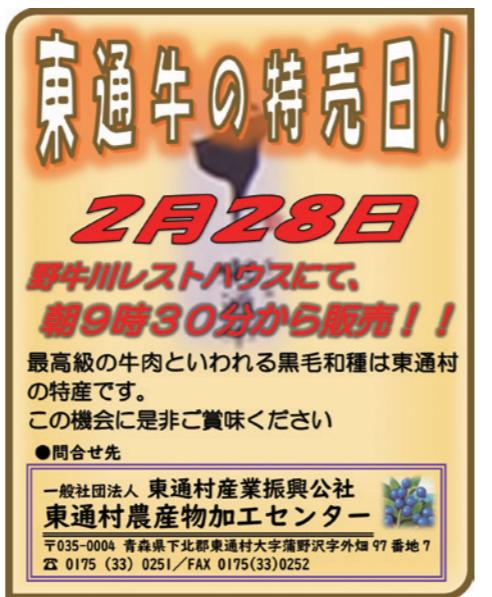
石戸谷 志妃（翔）砂子又

##### ●お悔み申し上げます

真手よい（鹿橋）93歳  
 石田広子（入口）53歳  
 片寄優子（小田野沢）71歳  
 相内美智子（老部）79歳  
 畑中力雄（小田野沢）95歳  
 川口質（小田野沢）89歳  
 渡邊美代（古野牛川）87歳  
 花部宏（白糠）40歳  
 小笠原清春（尻労）74歳

東通村の人口と世帯数(12月末現在)	
人口( )内は前月比	
男	2,830(-7)
女	2,585(-8)
計	5,415(-15)
世帯数	2,726(-6)

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない方は、届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。



#### 福祉のお仕事を体験してみませんか？

**対象者** 福祉・介護・保育の仕事に関心のある方

**体験先** 青森県内の高齢者、障害者、保育分野等の社会福祉施設及び事業所

**実施期間** 毎年度4月初日から翌年3月末まで

**体験内容** 体験先施設により異なりますが、実際にお仕事を体験していただきます。

**体験期間** 1人あたり最大10日まで（体験時間は1日8時間以内）

**体験経費** 無料（ただし、交通費、食事代等は本人負担）

**申込時期** 体験先の調整のため、体験希望日の20日前までにお申込みください。

#### 《申込・お問合せ先》

青森県福祉人材センター

☎ 017-777-0012

弘前福祉人材バンク

☎ 0172-36-1830

八戸福祉人材バンク

☎ 0178-47-2940

※お電話・FAX・webから申し込みできます。

#### ご存じですか？知財調停

知財調停とは、ビジネスの過程で生じた知的財産権に関する紛争（特許権、著作権、商標権、不正競争防止法に定める不正競争）について、当事者双方の話し合いにより解決を図る手続です。

裁判官、知的財産権事件の経験が豊富な弁護士・弁理士などから構成される調停委員会とともに紛争解決を目指します。

東京地方裁判所、大阪地方裁判所で運用しておりますが、ウェブ会議を利用して手続きに参加できますので、ぜひ気軽にご相談ください。

#### 《お問合せ先》

青森県地方裁判所総務課庶務係

☎ 017-722-5421

#### 『みちのく・ふるさと貢献基金』助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内の個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展や地域貢献のために、地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

#### 応募受付

4月1日（水）～5月31日（日）までにホームページの申請受付フォーム、または申請受付表をメールまたは郵送してください。

#### 申請方法

申請書類は6月30日（火）までに必要事項を記入してメールまたは郵送してください。

#### 助成金額

必要費用以内で、100万円を限度とします。

#### 《お問合せ先》

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局

☎ 017-774-1179

担当／小山内・川村

URL : <https://www.michinoku-furusato.or.jp>

#### 離婚と子どもをめぐるルールが新しくなります！

令和8年4月1日より、改正民法が施行され、離婚後に父母双方を親権者として定める共同親権を選択することができるようになります。また、離婚時に養育費の取決めをしていなくても、一定額の法廷養育費を請求することができるようになります。

話し合いでまとまらない場合は、家庭裁判所の手続を利用して解決を図ることも考えられます。手続案内や申立書については、裁判所ウェブサイトでご案内しております。また、今回の法改正による内容を詳しく知りたい方は、特設ページ「離婚と子どもをめぐる新しいルールについて」をご覧ください。

#### 《お問合せ先》

青森県地方裁判所総務課庶務係

☎ 017-722-5421

#### 県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。

県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

なお、法人県民税・事業税、軽油引取税の新規受付は終了しており、令和8年8月振替分（令和8年7月申告期限分）をもって取扱いを廃止します。

現在、口座振替を行っている皆さまは、令和8年9月以降、口座振替されませんのでご注意ください。

#### 【今後も口座振替を利用できる県税】

◇自動車税種別割

6月納期分（定期賦課分）

◇個人事業税

8月・11月納期分（定期賦課分）

#### 【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または県税事務所にお申し込みください。申込用紙は各窓口に備え付けてあります。

#### 【申込期限】

◇自動車税種別割…4月30日

◇個人事業税…8月中旬

#### 【取扱金融機関】

青森みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、県内農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）など

#### 【ご注意ください】

振替日から数日間は県税事務所の窓口では振替の確認が出来ません。その間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳がされた預金通帳をご持参ください。

#### 【お問い合わせ】

青森県下北県税事務所 納税管理課

☎ 0175-22-8581 内線203

## ● 申告漏れにご注意ください！

- ・次のような場合、申告漏れが無いようご注意ください。
  - ① 次年度の扶養控除や各種手続き等のため、所得証明書や所得課税証明書が必要になる見込みの方
  - ② 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者や有資格者とその世帯員、保育料の算定がある世帯員の方
  - ③ 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方や加入予定の方、及びそれらの方と同一世帯の方
- ・申告しなければならない方が未申告の場合、次年度の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の軽減措置や、国民年金保険料の減免申請等が受けられない場合があります。
- ・給与や公的年金収入のみの場合でも、扶養親族や各種控除に漏れがあると定額減税額や住民税、保険料が正しく計算されません。源泉徴収票等を確認し、扶養親族や各種控除の変更が必要な場合は申告をお願いします。

## ● 申告に必要なもの

※必要な書類が揃っていない場合は、申告受付ができません。事前にご確認ください。

### 1. 本人確認書類

- ① マイナンバーカードをお持ちの方 ⇒ マイナンバーカードのみ
- ② マイナンバーカードが無い方 ⇒ マイナンバーと本人確認のため、以下の2種類の書類が必要
  - ・マイナンバー通知カード または マイナンバーが記載された住民票など
  - ・身元確認書類（免許証、パスポートなど）

### 2. 所得計算に必要な書類

- ① 給与収入や年金収入があった方 ⇒ 収入のあったすべての源泉徴収票や明細書など
- ② 事業収入があった方  
(農業・漁業・不動産業など) ⇒ 収支内訳書 または 簡易決算書（簡易決算書は任意の様式）※1、※2  
※1 1年間の収入と経費が科目別に集計されている必要があります。  
※2 収支内訳書や簡易決算書が未作成の場合、申告受付はできません。
- ③ 雑所得や一時所得、  
山林所得等があった方 ⇒ 収入金額や経費がわかる明細書、証明書、売買契約書など

### 3. 社会保険料、生命保険料、医療費、寄付金控除などの控除に必要な書類

- ① 社会保険料控除 ⇒ 国民年金保険料の控除証明書（日本年金機構が発行）、普通徴収（自分で納付）で納付した場合の国民健康保険税や介護保険料等の領収証書など
- ② 生命保険料、地震保険料等の控除 ⇒ 契約している保険会社が発行する控除証明書
- ③ 医療費控除 ⇒ 医療費控除の明細書※3または医療費通知※4、セルフメディケーション税制の明細書  
※3 医療費の領収書のみでは控除は受けられません。受診者や病院・薬局ごとに集計した「医療費控除の明細書」の作成が必要です。  
※4 「医療費通知」とは、医療保険者等が発行する明細書などです。
- ④ 寄付金控除 ⇒ 寄付先の団体等が発行する寄付金額や寄付日が記載された受領証など
- ⑤ 本人や扶養親族の障害者控除 ⇒ 障害者手帳、愛護手帳、村が交付する障害者控除の認定書（要介護）等
- ⑥ 住宅借入金等特別税額控除 ⇒ 住宅借入金等特別控除申告書、借入金の年末残高証明書

### 4. 利用者識別番号の確認書類

- ・東通村で申告する際は、マイナンバー（12桁）に加えて、利用者識別番号（16桁）の確認も行います。
  - ・令和2年分以降、東通村やe-Taxで申告した方は、利用者識別番号の記載された通知書等をご持参ください。
  - ・新たに取得する必要がある場合は、以下のいずれかの方法で事前に取得し、通知書等をご持参ください。
    - むつ税務署（電話：22-3294）にお問い合わせの上、窓口や郵送での手続きによる取得。
    - インターネットから取得。※「国税庁 利用者識別番号 取得」で検索
    - 申告前まで（2月6日（金）まで）に役場税務課窓口で取得
- ◆ 申告書の作成に使用した領収書や明細書、資料などは5年間の保存をお願いします ◆
- ◆ 収支内訳書や医療費控除の明細書が必要な場合は、税務課窓口にも備え付けています ◆

問合せ先：税務課 税務グループ ☎ 0175-33-2134（内線142）

## 所得税の確定申告、 村・県民税の住民税申告 がはじまります！

### ● 申告受付期間・会場のお知らせ

受付期間 2月17日（火）～3月13日（金）

受付場所 東通村体育館

受付時間 午前9時～11時30分 午後1時～4時

※ 令和5年度より、新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い申告の受付方法を変更しています。

- ・申告は各日の当日に配布する受付番号順に行います。係の者が受付番号順にお呼びしますので会場奥の控室にてお待ちください。
- ・当日の混雑具合や申告内容によって受付の進み方が前後します。お呼びしたときにご不在の場合、次にお待ちの方を先に受付することもありますのでご了承ください。

※ 受付番号の配布は午前8時30分から行います。時間前の入館はお控えください。

インフルエンザ等の感染拡大防止のため、マスク着用・手指消毒等に引続きの御理解と御協力をお願いいたします。また、発熱等の症状がある場合は入館をお控えくださいようお願いいたします。



### ● 各地区の申告日程

令和7年中の所得が給与や公的年金収入のみの方で、医療費控除の追加、扶養親族や各種控除の変更を行う方は、申告受付期間前の下記日程で、役場庁舎（税務課）で受付いたします。

【給与・公的年金のみの方】 期間：2月3日（火）～6日（金） 時間：午前9時から午後4時

月	日	曜	対象地区
2	17	（火）	裏部・岩屋・尻屋
	18	（水）	砂子又・上田屋・下田屋・豊栄・石巒平・一里小屋
	19	（木）	石持・蒲野沢・桑原・東栄・稻崎
	20	（金）	向野・鹿橋・上田代・下田代
3	※ 21	（土）～24（火）	・・・ 申告受付なし
	25	（水）	大利・早掛平・目名
	26	（木）	尻劔・猿ヶ森
	27	（金）	入口・古野牛川・野牛
4	※ 28	（土）	・・・ 申告受付なし
	1	（火）	老部（1～5班）
	2	（水）	白糠（下馬坂・向流）
	3	（木）	白糠（浜通・宇田・明神ノ上・押付）
5	4	（金）	白糠（赤平・砂端）

※ 申告受付期間中は特別の許可を受けて所得税の確定申告書を作成しております。上記期間を過ぎると、役場では所得税の確定申告書が作成できなくなり、ご自分で税務署へ申告書を提出いただくことになります。無申告加算税や延滞税が生じる場合もありますので、忘れずに、期間内に済ませましょう！

### ● 申告しなければならない方

令和8年1月1日現在、東通村に住所があり、

次のいずれかに該当する方

確定申告が不要でも、住民税申告は必要な場合があります。

- ① 前年（令和7年1月から令和7年12月まで）に収入のあった方
- ② 前年に収入がなかった方※で、税金上、扶養になつてない方  
※ 障害年金・遺族年金・雇用保険の受給のみの場合も収入がなかった方に含みます。  
※ 収入がない旨の住民税申告が必要です。
- ③ 勤務先から、申告をするように案内を受けた方
- ④ 前年の途中で退職したことなどにより、年末調整を受けていない方
- ⑤ 給与や公的年金収入のみの場合でも、源泉徴収票に記載された扶養親族や各種控除の変更を行つ必要がある方

申告しなくてもよい方

- ① 税務署で確定申告をする方
- ② 給与や公的年金収入のみで、扶養親族や各種控除の変更がない方
- ③ 公的年金収入のみで、生年月日区分により、次の金額以下の方  
昭和36年1月1日以前生まれの方  
… 148万円以下  
昭和36年1月2日以後生まれの方  
… 98万円以下
- ④ ①～③の方の扶養親族で、所得証明書等が必要ない方

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### 1 「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」の送付について

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和6年8月1日～令和7年7月31日）の合算額が限度額を超えた場合、その超えた金額が支給されます（500円以下の場合は対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

#### 合算額の限度額

所得区分	後期高齢者医療 +介護保険
現役並み所得Ⅲ※1	212万円
現役並み所得Ⅱ※2	141万円
現役並み所得Ⅰ※3	67万円
一般Ⅰ	56万円
低所得Ⅱ※4	31万円
低所得Ⅰ※5	19万円

- ※1：課税所得690万円以上の方  
※2：課税所得380万円以上690万円未満の方  
※3：課税所得145万円以上380万円未満の方  
※4：世帯員全員が住民税非課税の方  
※5：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方（公的年金の場合は収入が年額80.67万円以下）自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

#### ○申請に必要なもの

- ①支給申請書、②支給申請のお知らせ、③マイナ保険証又は後期高齢者医療資格確認書、  
④介護保険被保険者証、⑤個人番号確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード）、  
⑥本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住基カード、障がい者手帳など身元のわかるもの）、  
⑦印鑑（認印）※申請者と受領者が異なる場合は両者の押印が必要です、  
⑧通帳（通帳のコピー等口座情報のわかるもの）

※被保険者が亡くなられている場合は受領申立書の提出が必要です。（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要ですので、詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、東通村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険の加入歴と、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合は、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

※マイナ保険証がある場合は、個人番号確認書類及び本人確認書類は不要です。

### 2 医療費通知書の送付・コールセンターの設置について

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知るためにお送りするお知らせです。

例年、年1回医療費通知書を送付していましたが、今年度より医療費通知書を活用して医療費控除の申告をされる方々の利便性向上のため、年2回送付します。

2月中に確定申告される方は、11ヶ月分の医療費通知書と医療機関発行の領収書（12月診療分）をご活用願います。

送付時期	記載された診療月
1回目：2月中旬	1月～11月診療分
2回目：3月中旬	12月診療分

マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を、例年、2月9日からマイナポータルで取得可能です。

医療費通知書に関してご不明な点がございましたらコールセンターへご連絡ください。お電話の際は、被保険者番号がわかるもの（資格確認書等）をご用意ください。

#### ○後期高齢者医療費通知書コールセンター

**0120-905-244**

受付期間 令和8年2月2日～令和8年3月19日まで（土日祝を除く）

受付時間 9時～17時

お問合先：東通村 税務課 後期高齢者医療保険担当 ☎0175-33-2134

## むつ税務署からのお知らせ

### ■令和7年分の確定申告等期限と納期限

・申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月16日（月）

・個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日（火）

«振替納税利用者の口座振替日»

・申告所得税及び復興特別所得税 4月23日（木）

・個人事業者の消費税及び地方消費税 4月30日（木）

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度ですので、是非ご利用ください。

既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

### ■申告書作成会場を開設します

・開設場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階

・開設期間 2月16日（月）～3月16日（月）《土・日・祝日を除く》

・開設時間 午前9時～午後5時

※1スマートフォン（又はパソコン）とマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間申告することができますので、是非ご利用ください。

※2 申告書作成会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。当日の相談受付は、相談枠に限りがありますので、オンライン事前予約を是非ご利用ください。

なお、LINEによるオンライン事前予約は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントのお友だち追加が必要です。LINEのお友だち追加はこちら→

※3 申告書作成会場では、スマホとマイナンバーカードを使用し、ご自身で申告書を作成、e-Taxにより送信（提出）していただきますので、スマホとマイナンバーカードをお持ちの方は必ずご持参ください。

マイナンバーカードに設定した2種類のパスワード（注）のほか、マイナンバーカードの電子証明書が無効化されていないかを来場前に必ずご確認いただきますようお願いします。

（注）利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）、署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

お問合せ先：むつ税務署 ☎0175-22-3294（内線209）調査部門（個人担当）

## 2月の夜間納税相談・納付窓口開設のご案内

下記の日程で夜間の納税相談・納付窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が難しい方は、ぜひご利用ください。

○納税相談・納付窓口 東通村役場 税務課 ※庁舎正面玄関からお入りください

○日 時 2月 3日（火） 17～20時

2月 19日（木） 17～20時

3月 4日（水） 17～20時

3月 17日（火） 17～20時

○お問合せ先 税務課 税務グループ ☎0175-33-2134（直通）

※納税相談や、納付連絡のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理や税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」へ移管する場合がありますので、適正な納税をお願いいたします。

## 《東通消防署からのお知らせ》



### 屋根の雪下ろしや除雪には十分ご注意を！



#### ○周囲の安全確認！

周囲の安全を確認しながら作業し、道路横断の際は特に注意しましょう。

#### ○水路等の転落に注意！

危険な場所を確認してから作業しましょう。

#### ○屋根の雪下ろしは特に注意！

屋根の上はとても滑りやすいので、雪下ろし作業は注意しながら行いましょう。

#### ○除雪機の事故に注意！

周囲の安全を確認しながら作業し、雪詰まりを取り除くときは必ずエンジンを停止してから取り除きましょう。

#### ○体調管理に注意！

無理をせず、こまめに休憩を取りましょう。

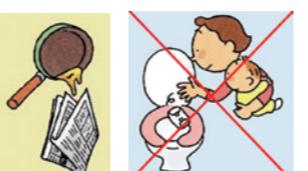
### 暖房器具の取り扱いに注意！

一段と寒さが厳しくなり、暖房器具などの火気を使用する機会が増え、火災が多く発生する傾向にあります。村民一人一人が火災予防を心がけ、出かける前やお休み前には、もう一度火の元を確認しましょう。

## 上下水道課からのおしらせ

村内各浄化センターで、水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髪、プラスチック片等の不要物の混入が、多数見受けられます。施設処理機器の故障の原因になりますので、次のことを厳守していただきますようよろしくお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパーのみを使用し、水に溶けない繊維素材（ティッシュペーパー、生理用品、紙おむつ、ウェットティッシュ、モップ等）を流さない。
- ・生活残飯及び使用済食用油は、燃えるゴミとして処分し、下水道へ流さない。（食用油は、低温で固まるため、配水管に付着し詰まりの原因になります）
- ・頭髪は、下水道へ流さない。
- ・流せるトイレクリーナーが原因で、マンホールポンプの故障が近年多発しております。
- ・適切な量を下水道へ流して頂くようご協力ください。



※ なお、各家庭の宅地内污水栓を破損した場合は、早急に修繕くださるようお願いします。

また、公共栓（野花菖蒲を描いている栓）の破損及びその他相談がありましたら、上下水道課までご連絡ください。

上下水道課

☎0175-33-2352(内線453・456)

## 水質検査結果のお知らせ

令和7年12月4日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。  
検査依頼先：(一財)青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和7年12月4日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和7年12月4日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和7年12月4日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※令和7年4月1日から、東通村上下水道課より委託を受けた協同組合東通村管工事協会が、水道メーターの開閉栓業務を行いますのでよろしくお願いします。ご不明な点がございましたら、☎0175-33-2352にてご対応させていただきます。

～20歳になられた皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家庭の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

#### ☑ 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ☑ 老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

#### ☑ 国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1ヶ月当たりの保険料は17,510円です（令和7年度）。

#### ☑ 「前納割引制度」があります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

#### ☑ 口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

#### ☑ 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、に在学する方です。

#### ☑ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・お手続きについては、むつ年金事務所（☎0175-22-4947）、または東通村住民課（☎0175-33-2135）までお問い合わせください。

国民年金のポイント

国民年金保険料のお支払い

「学生納付特例制度」と  
「納付猶予制度」と

## 東通村会計年度任用職員(臨時職員・パート)募集

### 1 採用職種、募集人員及び勤務地

#### ①調理員

募集人員 1名

勤務地 東通村学校給食センター

採用予定日 令和8年4月1日

#### ②学校管理員

募集人員 1名

勤務地 東通中学校

採用予定日 令和8年4月1日

#### ③こども園通園バス添乗員

募集人員 1名

勤務地 東通村内

採用予定日 令和8年4月1日

### 2 受験資格

次の資格を有する方が受験できます。

ただし、日本国籍の無いもの、地方公務員法  
第16条に該当するものは受験できません。

#### (1) 高等学校卒業程度以上の学力を有する方

#### (2) ①・②調理員、学校管理員 おおむね50歳程度までの方

#### ③こども園通園バス添乗員 おおむね55歳程度までの方

#### (3) ①調理員 調理師免許を有する方又は調理業務従事 経験者で今後調理師免許取得見込みの方

#### ②学校管理員 東通村内在住、または、採用後に東通村 に居住できる方

#### ③こども園通園バス添乗員 保育士・幼稚園教諭の資格を有する方又 は子どもが好きな方

### 3 勤務条件等

#### (1) 給 料 村の規定により支給

#### ①・②調理員、学校管理員 通勤手当、期末・勤勉手当支給有

#### ③こども園通園バス添乗員 通勤手当有(月末締め翌月10日口座振込)

#### (2) 勤務時間

#### ①調理員 交代制

7：15～16：00

8：15～17：00

#### ②学校管理員

6：00～17：00のうち

7時間45分勤務

③こども園通園バス添乗員  
週5日程度・朝及び帰り便の添乗  
朝 7：20～ 8：40  
帰り 16：15～17：40

#### (3) 休 日

①調理員 土、日、祝日、年末年始  
②学校管理員 土、日、祝日、年末年始  
※休日勤務の場合振替対応

③こども園通園バス添乗員  
日、祝日、年末年始  
※すべての職種も有給休暇、その他特別休暇有

#### (4) 雇用期間

令和9年3月31日まで  
(勤務成績優秀な場合更新有)

#### (5) 加入保険

①・②調理員、学校管理員は厚生年金保険、  
雇用保険、地方公務員等共済組合

#### 4 試験方法

面接による(日時、場所等は別途通知します)

#### 5 応募方法(出願書類)

次の書類について、下記まで提出してください。  
なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に  
「受験申込書在中」と朱書きしてください。

(1) 履歴書(市販の履歴書で可)  
※自筆で記入し、顔写真を貼付して下さい  
※資格免許を有する方は免許状等の写しを  
同封して下さい。

#### 6 願書等提出先

〒039-4292  
東通村大字砂子又字沢内5番地34  
東通村役場 総務課

#### 7 願書受付期間

令和8年2月2日(月)～2月20日(金)  
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで  
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

※郵送にて提出の場合は、2月20日(金)  
必着有効とします。

#### 8 その他

試験に関する問い合わせは

東通村総務課

☎0175-33-2208(直通)または  
☎0175-27-2111(代表)  
内線(272)まで

## 交通事故による死亡または災害の程度に応じて見舞金をお支払いする

# 交通災害共済に 家族そろって加入しましょう

2月2日から予約加入開始

交通災害共済は、全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。青森県民の方であればどなたでも加入することができます。ぜひ、家族そろって加入しましょう。

#### 【対象となる方】

- ①青森県内の市町村の住民基本台帳に記録されている方
- ②上記の方と生計を一にしている方で就労又は就学のため県外に居所を移している方

#### 【主なとりまとめ団体】

部落会、交通安全母の会、老人クラブ、  
東通小・中学校、こども園ひがしどおり

#### 【受付場所】

東通村役場2階 防災安全課  
東通村外の方も受付できます。

#### 【会費】

年間1人 350円(1人1口)  
※10人以上の団体加入は1人当たり  
50円を団体奨励金として交付  
幼児から中学生までは1人当たり100  
円の助成金を交付

#### 【対象となる交通事故】

自動車、バイク、自転車等の道路交通に  
よる人身事故  
・歩行中の自動車等との接触によりケガ  
をした場合  
・自転車で走行中に転倒したり、追突さ  
れてケガをした場合  
・自転車走行中、誤ってガードレール等  
にぶつかりケガをした場合

#### ＜共済見舞金等金額表＞

等級	災害の程度	金額
1	死亡した場合	100万円
2	交通事故により後遺障害が発生した場合	50万円
3	90日以上の治療を要する場合	7万円
4	60日以上90日未満の治療を要する場合	5万円
5	30日以上60日未満の治療を要する場合	4万円
6	30日未満の治療を要する場合	3万円

＜問合せ先＞ 青森県交通災害共済組合・東通支部(東通村防災安全課) ☎0175-33-2262

第727号 広報ひがしどおり (24)

# ○○もんづら

## 『？？？』考

??? は○○○競技者の腰部を覆い、重心部となる腰や腹を固めて身を守り、更に力を出すための武具である。

??? は○○○にとって欠かせない用具であるので調整は念入りに丁寧な取り扱いを必要とする。締め込む際は心身を緊張させ、邪念・汚心を去り、清明・明朗の心をもって締め込まなければならない。…【佐渡ヶ嶽高一郎著 「○○○道教本」135ページ】より…

1月場所、新大関安青錦が注目の的。2横綱・2大関ばかりでなく若手の活躍も光っている。場所前から相撲様式になっている自分の体を調整しながら、どっぷり1月場所を楽しみたいと思っていたのに、ある言葉が連日耳に引っかかる。 (1/15)



合法的な法執行だ。(米国)  
国際法の原則に反する。(フランス)  
攻撃は国連憲章違反だ。(ベネズエラ)  
米国だけが国際法を無視して他国に侵攻する権利を持つのは許してはならない。(ロシア)  
一方的で違法な脅迫行為だ。(中国)  
米政権の行動を高く評価する。(アルゼンチン)  
国際法の規則が尊重されず、深く懸念する。  
(国連グテレス事務総長) 【1/7 東奥日報】

### 国際法っていったい何?

『国際法』とは・・・国家間の関係を規律する法律。国家の領域に関する法律、人権に関する法律、戦争に関する法律が含まれる。国家間の合意に基づいて形成され、**条約**（文書による約束：例えばパリ協定・国連憲章など）や**国際慣習法**（長年にわたって実践されてきた行動基準、文書化されていない：公海自由の原則・内政不干渉の原則など）から成り立つ。

【参照：ウイキペディア】

まだよくわからない。ふと、???に国際法を、○○○に国家間を入れてみたらどうだろうと考えた。国際法は國家間にあって欠かせない用具であるので、調整は念入りに丁寧な取り扱いを必要とする。法律や行動基準には、義務・禁止・制限はある。しかし、国際法は緩んではならない。国際社会の平和と安全を維持する上で欠かせないと自分で納得。



# おしれて! 東通村のおしぐと♪

東通村役場には沢山の課があり、沢山の人が働いています。しかし、普段過ごしていく「具体的にどんな仕事をしているんだろう……？」と疑問に思ったことはありませんか？

このコーナーでは、東通村役場に勤めている職員とその業務について紹介していきます。

## 教育委員会教育総務課

主事 山本 卓人さん 入庁1年目

### 「山本さんは現在どんなお仕事をされているのですか？」

小中学校の施設、設備の管理やスポーツに関する業務を担当しています。学校施設が安全で快適に利用できるよう、点検や修繕対応を行うとともに、地域スポーツの振興を通じて、子どもたちや地域の皆さんのが元気に活動できる環境づくりに取り組んでいます。

### 「現在のお仕事をするうえで意識していることを教えてください！」

学校施設やスポーツ活動は多くの子どもたちや地域の方が日常的に利用するものなので、安全を最優先に考え、早めの点検や対応を心掛けるよう常に意識しています。学校や関係者の声に丁寧に耳を傾け、円滑な連携を大切にしながら、安心して利用できる環境づくりを意識しています。

### 「今後の目標を教えてください！」

毎日学ぶことばかりですが、学校施設やスポーツ活動が安全に行われるよう、基本を大切にしながら丁寧な対応を心掛けています。学校や地域の皆さんの声を大切にし、少しでもお役に立てるよう精進いたします。



特産品PRにも参加しました！



能舞にも取り組んでいます

## 今月の『ひがしとおり小話』

## No. 35 尻屋に棲む鬼神伝説



2月は節分の季節です。節分は「鬼は外～」の掛け声で豆まきを行います。また、恵方を向いて巻き寿司を食べる関西の風習「恵方巻」が、近年は全国に広まり、この時期になると、スーパーでも恵方巻を見かけます。「恵方」とは、その年に福をもたらす神様がいるとされる、縁起の良い方角のことです。

節分にちなんで、今月の小話では「尻屋に棲む鬼神伝説」をご紹介します。

### 一下北各地の伝承 ※日誌等の史料により伝えられてきた伝承を現代語訳でご紹介します

- かつて、鬼門にあたる尻屋には鬼が棲み、牛馬を掴まえ人々を苦しめていた。そこで源頼義公が鬼退治した。
- 昔、頼義公が、尻屋岬の鬼神を退治した。赤岩岬（現在の風間浦村）から、頼義公が尻屋岬に向けて矢を射た。
- 頼義公が、草を切って矢を作り、岩を碎いて鍵の代わりとし、尻屋の鬼神を退治した。
- 尻屋の近くにある「鬼窟」にも、洞窟の中に鬼神が住み、人々を苦しめていたが、頼義公がこれを退治した。

頼義公は、平安時代に東北地方を治めたとされる名将です。頼義公と尻屋の鬼神にまつわる伝承が各地に残っていますが、実際に頼義が尻屋を訪れたことを示す記録史料は見つかっていません。

「鬼門」とは、今は「避けたいポイント」等の意ですが、本来は「病気や災いが入りやすいとされる方角」を指していました。前述の「恵方」とも関連し、日本には災いを避け、良い流れを選ぶために方角の吉凶を重んじる「陰陽道思想」があります。この考え方で、人が住む都市の中心に対して、北東の方角が鬼門とされました。

現在では、尻屋は村有数の景勝地として、多くの来訪者で賑わいます。

伝承に思いをはせ、2月の尻屋を散策してみてはいかがですか♪

# 自慢のねこちゃん紹介しま～す

広報ひがいとおいでは「自體の〇〇」募集中  
(ペット・植物)  
掲載を「希望の方は総務課広報係まで」連絡ください♪



尾鷲 安佳音さん(白糠)の  
なずなくん

編集後記



東通村に冬将军到来中ですね＊  
皆さま連日の雪かきお疲れ様です。  
さて今月号は、各地区の正月行事を  
ご紹介しました。当紙面は、各地区  
の皆さまからの、情報提供に基づき  
取材させていただいたものです。  
ご協力いただいた皆さまありがとうございました  
ございました(笑)

by川口

# あづまれ めんこちゃん!



さすきれお  
鈴木 精央くん(3歳)  
【石藤平】 優太さんの三男  
♪わが子へメッセージ♪  
『歌とダンスが大好き！おしゃべり大好き！  
野球大好き！これからも元気によくよく  
大きくなあれ♪お誕生日、あめでとう☆』

いのまた ゆきはる  
猪股 之春くん(5歳)  
【蒲野沢】史宜さんの長男  
♪わが子へメッセージ♪  
『誕生日おめでとう！  
元気いっぱい、笑顔あふれる一  
年になりますように♪』

くぼさわかなた  
**久保沢奏太くん(6歳)**  
【砂子又】啓人さんの長男  
♪わが子へメッセージ♪  
『かーくん6歳の誕生日おめでとう春から1年生だね  
♀小学生になったらいろいろな大変なことが今より増える  
けど、いつでも助けてあげるからこれからも頑張ろうね』

 3月生まれのお子さまは、2月13日までにご応募ください♪

A horizontal row of four cartoon children, each with brown hair and rosy cheeks, holding hands. They are wearing green, pink, blue, and yellow shirts respectively.

※応募総数によって各号で写真の大きさが変わる可能性がございます。

- 【めんこちゃんの応募内容】（応募対象：1～6歳の未就学児）

  - ①お子様の写真（10MB以内のJPEGデータで送付ください）
  - ②お子様の氏名（フリガナも）
  - ③お子様の生年月日
  - ④お子様の年齢 ※お誕生日を迎える満年齢で応募してください
  - ⑤第何子か（ご長男・ご長女等も）
  - ⑥お子様へのひとことメッセージ
  - ⑦親御様の氏名
  - ⑧住所（地区名も）
  - ⑨電話番号

【應募方法】

メール または 役場2F総務課までご持参  
総務課総務グループ「広報係」  
✉ kouhou@vill.higashidoori.lg.jp  
☎ 0175-33-2208

メールタイトル「めんこちゃん応募」  
受理後3日以内に広報係から返信します  
返信がない場合は電話でお問合せください